

平成 30 年 9 月 5 日

養父市議会議長 深 澤 巧 様

総務文教常任委員会
委員長 政 次 悟

総務文教常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

記

- 1 調査年月日 平成 30 年 7 月 30 日（月）
- 2 調査事項 地域公共会社の運営について
- 3 調査内容

市全額出資であるやぶパートナーズ株式会社の現状について、企画政策課と同社の社長から資料（決算報告書、中期予算計画、活動報告、事業方針、役員会の会議資料）に基づき説明を受け、慎重に調査を行った。

（1）調査の経緯

当委員会が所管事務調査としてやぶパートナーズ（株）の調査を行うのは、平成 29 年 4 月以来 2 回目である。

委員会が同一任期中に度重なる調査を行う背景には、平成 29 年 6 月定例会における委員会報告を受け本会議で可決承認した経営委託料年間 2,400 万円を含め、地域公共会社という前例のない官民一体型の組織が養父市のまちづくりにどのような役割を果たしていくのか、地域や事業者とどう関わり、その機能を果たしていくのかを見極めつつ現状を正しく市民に知らせ、地域公共会社のあるべき姿、将来的な方向性について本報告書をもって市に意見具申するものである。

（2）調査段階における事業活動の変化と対応

事業活動として、前回調査から大きく変化したのは「コンビニ事業」からの撤退である。本事業は会社の収入基盤を支え、地域製品の販売、農業の閑散期となる冬期間の雇用確保を目的とした柱事業であったが、その経営は厳しく、赤字もしくは採算ベースぎりぎりの状態であったことから、地域公共会社検証

委員会の報告も受け、平成 30 年 3 月 31 日で閉店した。なお、13 人のパート従業員には、丁寧な説明も行い、全て円満退社となった旨の報告を受けた。加えて、通常発生しうる事業の中途解約に伴う違約金についても、交渉の結果、免除されたことは財政運営上の大きな成果となっている。

本年 3 月末時点の従業員数は、正規社員 4 人、パート社員 4 人であり、このうち正規社員 1 人とパート社員 2 人は、建屋の 6 次産業化支援センターに勤務している。

(3) 活動の現状と課題

会社では、現在 6 つの事業が展開されている。

1. 農業事業（水田保全、朝倉山椒、新農産物）
2. 商品事業（食品、新商品開発、食品輸出、ギフト商品、農産品販売、ネット通販）
3. 業務請負事業（ふるさと納税管理運営、まるごとにつぼん管理、地域おこし協力隊管理、6 次産業化支援センター指定管理、やぶやによる販路開拓）
4. 広報的事業（市民や関連団体に対する相談・連携事業、視察・メディア対応など）
5. 企業・起業支援事業（6 次産業化支援センター等における相談対応・支援）
6. 企画デザイン事業（各種企画デザインへの対応）

今後の課題として、市から委託を受けている①特産品販路開拓支援事業委託業務 ②地域おこし協力隊管理業務 ③ふるさと納税管理業務 ④ 6 次産業化支援センター指定管理業務については、利益を生み出せないことや、収益の少なめとなる農業事業は、天候に左右される部分や高齢化による生産量の減少も懸念され、確実な収益が確保しにくいことなどが挙げられている。

(4) 経理の状況と課題

平成 29 年度損益計算書によると、売上高は市から交付した 2,400 万円の経営委託料も含め 1 億 6,025 万 8,519 円であり、これに営業外収益 296 万 3,165 円を加えた合計 1 億 6,322 万 1,684 円が収入である。

一方支出は、売上げ原価が 8,092 万 1,898 円、販売費及び一般管理費が 8,088 万 6,444 円、営業外費用 38 万 17 円、合計 1 億 6,218 万 8,359 円であり、税引き後の当期純利益は 84 万 7,974 円となっている。

同貸借対照表によると、会社には 1,671 万 6,000 円の長期借入金があり、繰越利益剰余金は△3,592 万 2,231 円となっている。借入金返済のためには、平成 31 年度までは少なくとも毎年度 500 万円以上の純利益が求められることとなる。米やミニパプ、サンベリーなどの販売収益のみに頼る現在の体制は財務上の大きな課題となっている。

〈まとめ〉

平成 28 年 12 月にまとめられた検証委員会による 7 つの課題のうち、コンビニ対応の決着、社長の専念体制、金融機関との関係構築並びに経理の明確化については、一定の行動、取り組み成果が見受けられるものの、市行政の支援・協業体制を含めた確実な経営計画という面においては、方針が確立できていない現状にある。

地域公共会社も設立から 5 年が経過し、発足当初からの試行錯誤の努力がなされ、事業内容も変化してきた。今こそ本来の設立目的に立ち返り、この会社のあり方、方向性、運営方針、財務計画などつぶさに見直すべき時である。

特に経理面における累積赤字への対応や借入金返済のための収益事業のあり方については、検証委員会や専門家の意見も聞きながら早期の解決策を探るべきである。

市は、地域公共会社が市や市民にとって必要不可欠な会社であることから、平成 32 年度当初予算編成までに、支援のあり方や施策のあり方を検証し、所管委員会へ提示するとのことであり、これの誠実な対応を期待するものである。

同時に、市民・議会に向けた同社の活動内容、経理等の情報提供、情報発信を的確に行い、同社の運営に対する市民参画と市民理解の浸透にも更なる力を注ぐべきである。

当局からは、昨年度に「経営委託料は当面 3 年間をめどとする」との説明があり、議会もこれを期限として捉え、年度ごとに検証は行いつつも、全体の評価は 3 年間との認識で対応している。

その期限が平成 31 年度となることから、今年度及び来年度上半期における検証と検討は、次年度以降の地域公共会社の命運を左右するとの認識で、議会対応も含め十分な取り組みをされたい。